



青森県報

第二千六十七号

平成十四年八月三十日(金曜日)

型式の検定適合遊技機

(生活安全) 企画課 10

目次

告示

平成十四年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領.....(財政課) 一

一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請.....(環境政策課) 二

産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請.....(同) 三

救急診療所の廃止.....(健康医療課) 四

保安林の指定予定.....(林政課) 四

漁船保険付保義務の同意を求めるための届出.....(水産振興課) 四

都市計画事業計画の変更認可.....(都市計画課) 四

公告

肥料登録の有効期間の更新.....(農林水産政策課) 五

土地区画整理組合の事業計画変更の認可.....(都市計画課) 五

開発行為に関する工事の完了.....(建築住宅課) 五

建設業者の許可の取消し.....(八戸県土整備事務所) 六

右 同.....(十和田県土整備事務所) 六

警察官夏服上衣長袖外購入契約に係る一般競争入札.....(会計課) 六

警察官冬帽子外購入契約に係る一般競争入札.....(同) 八

公安委員会

告示

青森県告示第四百三三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定に基づき平成十四年八月十九日専決処分した平成十四年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領は、次のとおりである。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木村守男

平成14年度青森県一般会計補正予算 (専決第2号)

平成14年度青森県一般会計補正予算 (専決第2号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ870,595,951千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地方交付税	257,325,022	19,812	257,344,834
1	地方交付税	257,325,022	19,812	257,344,834
歳 入 合 計		870,576,139	19,812	870,595,951
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
6	農林水産業費	126,049,569	19,812	126,069,381
2	りんご振興費	2,504,679	19,812	2,524,491
歳 出 合 計		870,576,139	19,812	870,595,951

青森県告示第四百四号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第九条第一項の規定による一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、同条第二項において準用する同法第八条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称

青森リニューアブル・エナジー・リサイクリング株式会社

2 住所

青森市大字戸門字山部二八番地八

3 代表者の氏名

代表取締役 安東 国善

二 一般廃棄物処理施設の設置の場所

青森市大字戸門字山部二八番八、三一番五

三 一般廃棄物処理施設の種類

ごみ処理施設（焼却施設）

四 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、し尿汚泥、燃え殻、ばいじん

五 申請年月日

平成十四年七月十一日

六 申請書及び一般廃棄物処理施設を変更することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類の縦覧

1 場所

青森県環境生活部環境政策課

青森県環境保健センター環境管理部

青森市環境部環境政策課

2 期間

平成十四年八月三十日から同年九月三十日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

七 意見書の提出

当該一般廃棄物処理施設の変更に關し利害關係を有する者は、知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十四年十月十四日

2 提出先

〒〇三〇・八五七〇 青森市長島一丁目一番一号
青森県環境生活部環境政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる一般廃棄物処理施設の設置の場所及び種類
- (三) 意見

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

青森県告示第四百五号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三百七十七号)第十五条の二の四第一項の規定による産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があつたので、同条第二項において準用する同法第十五条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称

青森リニューアブル・エナジー・リサイクリング株式会社

2 住所

青森市大字戸門字山部二八番地八

3 代表者の氏名

代表取締役 安東 国善

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

青森市大字戸門字山部二八番八、三一番五

三 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥の焼却施設、廃油の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、産業廃棄物の焼却施設

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず並びに動植物性残さ

五 申請年月日

平成十四年七月十一日

六 申請書及び産業廃棄物処理施設を変更することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類の縦覧

1 場所

青森県環境生活部環境政策課
青森県環境保健センター環境管理部
青森市環境部環境政策課

2 期間

平成十四年八月三十日から同年九月三十日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

七 意見書の提出

当該産業廃棄物処理施設の変更に關し利害關係を有する者は、知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十四年十月十四日

2 提出先

〒〇三〇・八五七〇 青森市長島一丁目一番一号
青森県環境生活部環境政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる産業廃棄物処理施設の設置の場所及び種類

(二) 意見

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

青森県告示第四百六号

次の医療機関の開設者から救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があったことにより、同医療機関は救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一項に規定する救急診療所でなくなったので、同令第二条第二項の規定により告示する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

名 称	宇野胃腸科外科医院	所 在 地	青森市栄町二丁目九の二
-----	-----------	-------	-------------

青森県告示第四百七号

次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 保安林予定森林の所在場所
 - 西津軽郡深浦町大字横磯字中岡崎三〇の三二・三二の四六・字葉野木平一〇七の一〇・一〇七の一（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び深浦町役場に備え置いて縦覧に供する。

青森県告示第四百八号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

届 出 事 項	指定漁船調書の縦覧								
<table border="1"> <tr> <td>加入区の名 称</td> <td>発起人の住所及び氏名</td> <td>期 間</td> <td>場 所</td> </tr> <tr> <td>蟹 田</td> <td>東津軽郡蟹田町大字石浜字塩越三七三番地一 小 川 肇 藏 東津軽郡蟹田町大字蟹田字蟹田八八番地二 野 藤 春 海 東津軽郡蟹田町大字石浜字磯ノ山一五四番地三 石 岡 景 一</td> <td>平成十四年八月三十日から 同年九月十三日まで</td> <td>蟹田町漁業 協同組合</td> </tr> </table>	加入区の名 称	発起人の住所及び氏名	期 間	場 所	蟹 田	東津軽郡蟹田町大字石浜字塩越三七三番地一 小 川 肇 藏 東津軽郡蟹田町大字蟹田字蟹田八八番地二 野 藤 春 海 東津軽郡蟹田町大字石浜字磯ノ山一五四番地三 石 岡 景 一	平成十四年八月三十日から 同年九月十三日まで	蟹田町漁業 協同組合	
加入区の名 称	発起人の住所及び氏名	期 間	場 所						
蟹 田	東津軽郡蟹田町大字石浜字塩越三七三番地一 小 川 肇 藏 東津軽郡蟹田町大字蟹田字蟹田八八番地二 野 藤 春 海 東津軽郡蟹田町大字石浜字磯ノ山一五四番地三 石 岡 景 一	平成十四年八月三十日から 同年九月十三日まで	蟹田町漁業 協同組合						

青森県告示第四百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、六ヶ所都

市計画下水道事業の事業計画の変更を平成十四年八月二十三日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。
平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

一 施行者の名称
六ヶ所村

二 都市計画事業の種類

六ヶ所都市計画下水道事業（六ヶ所村公共下水道）

三 事業施行期間

平成九年十月七日から平成二十三年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

都市計画事業計画の変更認可（平成十三年七月二十七日青森県告示第四百五十七号）の事業地のうち六ヶ所村大字尾駸字三ツ森及び野附を削る。

2 使用の部分

都市計画事業計画の変更認可（平成十三年七月二十七日青森県告示第四百五十七号）の事業地のうち六ヶ所村大字尾駸字三ツ森地内において事業地を変更する。

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、平成十四年八月二十二日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分（パーセント）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
------	-------	-------	-------------	--------	-----------------

青森県第三〇六号	魚かす粉	一〇・〇 魚かす粉	窒素全量 一〇・〇 リン酸全量 四・〇	塩分は一〇・〇パーセント以下であること。	丸光水産株式会社 八戸市諏訪二丁目二六の二六
----------	------	--------------	------------------------------	----------------------	---------------------------

土地区画整理組合の事業計画変更の認可

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三十九条第一項の規定により、弘前市城東第五土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

一 組合の名称

弘前市城東第五土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成九年十一月十四日から平成十六年三月三十一日まで

三 施行地区

弘前市大字福田字種元の全部並びに大字新里字中平岡、同大字字西平岡、大字福田字巻屋、同大字字村本、大字福田字新館漆、同大字字林元、同大字字福寛、同大字字早稲田、大字高田四丁目、大字田園三丁目及び大字田園四丁目の各一部

四 事務所の所在地

弘前市大字高田一丁目七

五 設立認可の年月日

平成九年十一月四日

六 変更認可の年月日

平成十四年八月二十三日

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
南津軽郡浪岡町大字浪岡字佐野二九の一及び二九の一〇から二九の二三まで	南津軽郡浪岡町大字増館字富岡一七五の一 佐藤良隆
上北郡東北町字日影林ノ上山八七二の二、八七二の一〇及び八七二の一	上北郡東北町字塔ノ沢山一の一三一一 とうほく天間農業協同組合
上北郡野辺地町字松ノ木九二の四から九二の三〇まで及び一一の一〇九	上北郡野辺地町字白岩三七の二五 蛇澤忠

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 大崎建設有限公司
- 二 代表者の氏名 大崎 進
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市江陽四丁目六の八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般・一一）第二〇四三号
- 五 取消年月日 平成十四年八月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木、建築、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成十四年八月十九日前記建設業者が合併又は破産以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 株式会社竹末組
- 二 代表者の氏名 竹ヶ原 ちせ
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市大字相坂字高見二〇九の一
- 四 許可番号 青森県知事許可（般・九）第六八九二号
- 五 取消年月日 平成十四年八月十九日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木、建築、とび・土工、ほ装、水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成十四年八月十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

警察官夏服上衣長袖外購入契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の調達
- 1 警察官夏服上衣長袖外 総数 七、三三三点
- 2 他の調達物品及び規格、数量等 入札説明書による。
- 3 納入期限 平成十五年一月三十一日
- 4 納入場所 青森県警察本部及び青森県内二十警察署
- 二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）、平成十四年一月九日青森県告示第七号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十四年二月一日青森県告示第四十三号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により物品の納入契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 その他

入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十四年十月二日までに提出できる者であること。

三 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課用度係

電話 〇一七・七二三・四二二一（内線二二四四）

四 入札書の受付期限

平成十四年十月九日 午後三時

五 開札の場所及び日時

1 場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部庁舎 八階会議室

2 日時

平成十四年十月十日

なお、時間は、入札説明書による。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

(1) Police officer's summer uniform with long sleeves and others, total of 7, 323 items

(2) Specification and quantity of other purchase will be referred to a bid explanation

2 Due date:

31 January 2003

3 Place of delivery:

Aomori Prefectural Police HQ and 20 Police station in Aomori prefecture

4 Time limit for the bidding:

15:00 of October 9th.

5 Contact point for the notice:

Supply Section, Finance Division, Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shimomachi Aomori City, Aomori
030-0801 JAPAN
phone: 017-723-4211 (EXT. 2244)

警察官冬帽子外購入契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十四年八月三十日

青森県知事 木 村 守 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の調達

1 警察官冬帽子外 総数 六、七九二点

2 他の調達物品及び規格、数量等 入札説明書による。

3 納入期限 平成十五年二月十七日

4 納入場所 青森県警察本部及び青森県内二十警察署

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）、平成十四年一月九日青森県告示第七号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十四年二月一日青森県告示第四十三号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により物品の納入契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 その他

入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十四年十月二日までに提出できる者であること。

三 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

青森市新町二丁目三〇一

青森県警察本部会計課用度係

電話 〇一七・七三三・四二一一（内線二二四四）

四 入札書の受付期限

平成十四年十月九日 午後三時
五 開札の場所及び日時

1 場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部庁舎 八階会議室

2 日時

平成十四年十月十日

なお、時間は、入札説明書による。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百三十二條及び第三百五十九條の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased:

(1) Police officer's winter hat and

others, total of 6,792 items

(2) Specification and quantity of other

purchase will be referred to a bid

explanation

2 Due date:

17 February 2003

3 Place of delivery:

Aomori Prefectural Police HQ and 20

Police stations in Aomori prefecture

4 Time limit for the bidding:

15:00 of October 9th.

5 Contact point for the notice:

Supply Section, Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi Aomori City, Aomori

030-0801 JAPAN

phone: 017-723-4211 (EXT. 2244)

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第四十五号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認められたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十四年八月三十日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭 一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
アレンジボール遊技機	CRくるりん魚V	タイヨーエレクトク株式会社
ぱちんこ遊技機	CRピンクレディーWE	株式会社第一商会
"	CR・ラッキーシアターX	株式会社平和
"	CRフィーバーカジノガールRX	株式会社ダイドー
"	CRジュラシックパークX1	京楽産業株式会社
"	CRジュラシックパークZ1	"
"	CRジュラシックパークZZ1	"
"	CR踊れ大酋長G	株式会社ソフィア
回胴式遊技機	セブンアイランド・30	山佐株式会社

"	"	"	"
アルファZ・30	リヒッショウキンカクジモノガタ	マジックジャック	ザクザクセンリョウバコR
株式会社ネット	"	高砂電器産業株式会社	"

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭